

# 仕様書

## 1 件名

令和元年度 東京農林水産フェア運営等業務委託

## 2 履行場所

公益財団法人東京都農林水産振興財団(以下財団という) 立川庁舎(立川市富士見町 3-8-1)敷地内

## 3 履行期間

契約確定日の翌日から令和元年 10 月 31 日(木)まで

## 4 開催概要

【別紙1】のとおり

## 5 委託内容

令和元年 10 月 26 日(土)に開催の「東京農林水産フェア」について、フェアの企画、広報、準備、会場設営、運営等を効果的に行うための各種業務を委託する。委託内容詳細は【別紙2】のとおり。

## 6 イベント開催日時等

### 【開催日時】

令和元年 10 月 26 日(土) 午前 10 時から午後 3 時まで

### 【事前準備、機材の搬入、設営】

令和元年 10 月 25 日(金) 午前 9 時～午後 5 時まで

### 【当日運営、搬出、撤去】

当日運営:令和元年 10 月 26 日(土)午前 8 時～午後 6 時(目途)

搬出撤去:令和元年 10 月 26 日(土)午後 3 時～午後 6 時(目途)

## 7 受託者の責務

受託者は、本業務の遂行にあたり関係法令を遵守するとともに、個人情報の取扱いについて、個人情報に関する特記事項【別紙3】により、情報やデータの管理体制についても万全の措置を講ずること。また、関係者等に対しメールによる連絡をする場合に当たっては、他の受信者のメールアドレスが閲覧できないように、bcc機能により送信を行うなど、個人情報の流失防止に万全を期すこと。

## 8 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

## 9 支払方法

業務完了後に提出される完了届に基づき検査を行い、合格と認定した後、適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に支払う。

## 10 その他

本仕様書の解釈に疑義が生じた場合または本仕様書に定めのない事項については、その都度、財団と受託者の協議により定めるものとする。

## 11 担当部署

公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 企画係

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

電話:042-528-0505      FAX:042-522-5397      E-mail: zaidan-kikaku@tdfaff.com

## 東京農林水産フェアの開催概要

- 開催日時 令和元年 10 月 26 日(土曜日)午前 10 時から午後 3 時まで
- 開催場所 公益財団法人東京都農林水産振興財団 立川庁舎敷地内  
東京都立川市富士見町 3-8-1
- 出展規模 44 ブース(予定) ※屋外+屋内の出展物
- 入 場 料 無料
- 来場者数 4,000 名(予定)
- アクセスマップ



参考:フェア会場イメージ(昨年のレイアウト)



## ■ 開催目的

財団近郊の住民および広く多くの都民に対して、財団が行っている農林水産に関する試験研究の紹介展示や農業体験イベント、農林水産物の販売、フードイベントなどを通じて、東京の農林水産物及び財団が行っている各種事業のPRを行い、東京の農林水産業への理解と関心を深めていただく。

## ■ 開催コンセプト

### 1) 来て

日頃あまり接することの少ない財団施設を1日開放し、多くの都民の方々に来訪いただく。

### 2) 見て

財団の研究成果や東京産の農林水産物を見て関心を深めると共に、さらに食べて満足いただく。

### 3) 体験

農林水産に関係する各種体験により、農林業の楽しさを実感していただく。

## ■ 会場使用例

### ①屋外テントブース

- ・来場者参加型の体験イベントの実施
- ・東京の農林水産物、加工食品等の販売
- ・東京の農林水産物等を使用した食材の調理販売

### ②屋外(下圃場)

- ・野菜の種まきや植え付け等の体験イベント

### ③屋内(庁舎内)

- ・財団の研究成果のパネル展示や体験コーナー
- ・講堂でのコンサートイベント

## 委託内容

### 1 イベント開催日時等

#### 【フェア各種事前準備】

契約締結日の翌日～令和元年10月25日(金)まで

#### 【機材の搬入・会場設営】

令和元年10月25日(金)午前9時から午後5時までに完了すること。

#### 【開催日時】

令和元年10月26日(土)午前10時から午後3時まで

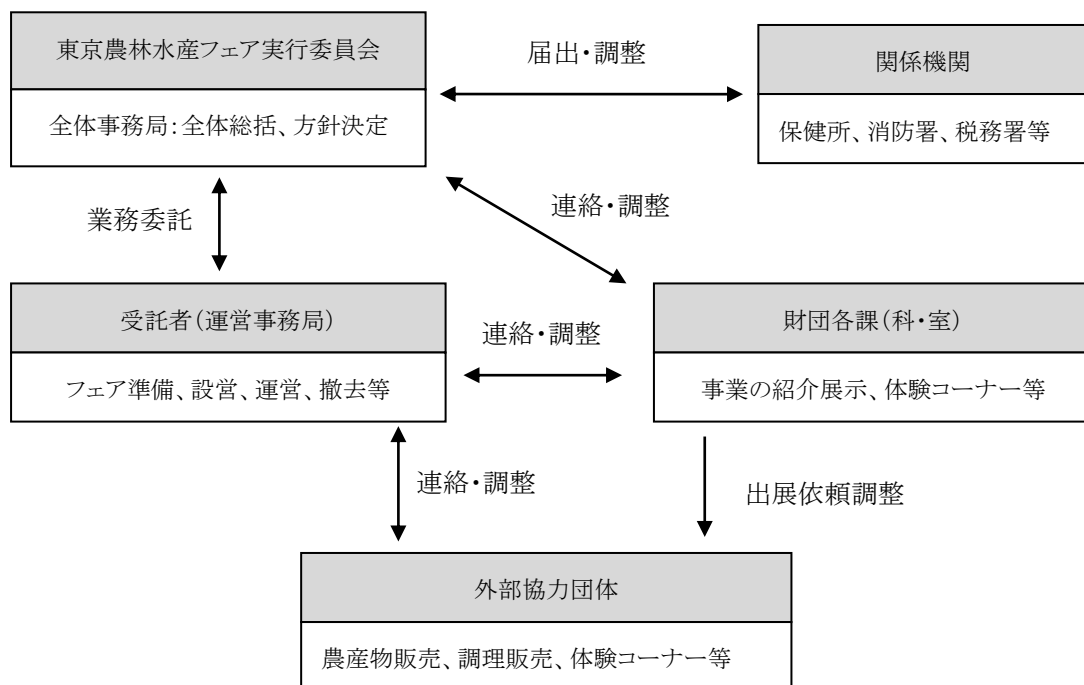
#### 【当日運営、搬出・撤去】

フェア開催日当日は、午前8時からフェアの運営を行うこと。

また、イベント終了後、午後3時から午後6時を目途に撤収(テント解体含む)及び原状回復を完了させること。

### 2 イベント実施体制

イベントの実施体制は以下の通りとする。



### 3 事前準備に関すること

#### (1) 東京農林水産フェア(以下「フェア」という。)に係る運営及びスケジュール作成に関すること。

【別紙1】に示すフェアの開催概要を基に、フェアに係る全体の運営構成を財団の指示を踏まえて整理し、協議の上決定すること。合わせて、全体スケジュールの作成を行うこと。

#### (2) 出展者との事前調整に関すること

財団のフェア実行委員会が事前に募集し、財団各課出展者及び外部協力団体出展者より提出された出展内容調査表をまとめた【別紙4】農林水産フェア出展一覧表をもとに、各出展内容の確認チェックを行い、会場及び各ブース設営に必要な機材の準備を行うこと。電気機器やガス機器の使用、発電機の必要数、搬入出車両数等についても必要なフォローの確認を行い、消火器の必要数等も掌握すること。

又、外部出展業者の搬入車両については、車種、ナンバー等を一覧表にまとめて、事前に財団の承認を得て、当日朝の車の入門チェックに活用できるようにすること。上記の業務にあたっては、【別紙3】「個人情報に関する特記事項」を遵守すること。

#### (3) フェア実行委員会(財団内事前説明会)の開催に関すること。

フェア開催の2か月前、9月上旬頃(第2回)および10月中旬頃(第3回)に、財団内の出展者に対する事前説明会(平日の2時間程度)を開催するので参加すること。受託者は、第2回の説明会開催日1週間前を目途に、出展者説明資料を作成し、財団の承認を受けたうえで、当日の配布資料とする。この出展者マニュアルをもとに、注意点や連絡事項等を出展者に対し端的に分かりやすく説明すること。また、外部協力出展団体は、事前説明会には参加しないので、外部協力出展団体への協力依頼書や出展者マニュアルを別途、郵送もしくはeメール等で送付するとともに、電話で個別に説明するなどして確実にフォローを行い、出展書類の回収、確認、届出資料の取りまとめ等を行うこと。又、必要に応じてフェア出展に関する問い合わせ対応を行うこと。

#### (4) 開催関連資料の作成

##### ① 会場レイアウトの作成

【別紙6】会場レイアウト案および【別紙4】農林水産フェア出展一覧表を元に、以下を配置した会場レイアウトを検討し、レイアウト図を作成すること。

ア 総合受付(1ヶ所)、北門受付(1ヶ所)

イ 出展者ブース(44者予定)

ウ 休憩テント(2ヶ所)

エ 駐車場(2ヶ所)

オ 駐輪場(2ヶ所)

カ エアーアーチ(2ヶ所)

キ 屋外看板(横形:2ヶ所 縦形:1ヶ所) ※横型2ヶ所は約10日前に事前設置。

ク 横断幕(横形:2ヶ所)

ケ 会場案内看板(1ヶ所)

コ 喫煙所(1ヶ所)

※上記の配置にあたり、財団の各棟の電源コンセントから必要なブースへの電源の引き込みや各ブー

スからの希望配置場所等も一部あるのでレイアウトについては財団と協議して決めるものとする。

## ②外部出展者説明資料の作成

以下の内容を含めた出展者向け説明資料を作成すること。下記以外に必要なものがあれば追加すること。

ア フェアの概要について

イ ①で作成した会場レイアウト

ウ ブースの仕様等について

エ 搬入と搬出方法について

オ ブース運営規定(出展に当たっての留意事項)について

尚、この規定の中に、皿、カップ、包装、レジ袋等に関する環境に配慮したプラスチック削減対応の説明を入れること。内容については別途財団より提示する。

カ 緊急連絡体制・緊急連絡先

キ 出展団体(外部協力団体)アンケート

## ③運営資料の作成

以下の内容を含めた運営資料を作成すること。下記以外に必要なものがあれば追加すること。資料はPDF形式で、フェア開催2週間前までに財団に提出すること。

ア フェアの概要について

イ 会場レイアウト

ウ 人員配置計画表

運営スタッフが効率的に行動できるように、担当・役割・配置・時間割り等を計画した表を作成すること。尚、財団職員スタッフの担当・配置・時間割りは財団にて別途検討するので、表に追加できるようにしておくこと。

エ 搬入搬出許可車両一覧表

出展業者の使用車両数を把握し、搬入搬出許可車両の一覧表を作成すること。様式については財団より雛形を提供する。

オ 緊急連絡体制・緊急連絡先

防災・防犯上のトラブル対応や災害発生時の対応担当者一覧を作成すること。

カ 避難・誘導経路

## (5)保険の加入について

フェアの遂行に起因して生じた事故に対する「施設賠償責任保険」(補償限度額 対人・対物共通 1億円(免責なし)、飲食物危険補償特約付き)については財団が加入するので本契約には含まない。また、「ツリークライミング」及び「電動バス」における事故に関しては、本契約とは別に加入するものとする。

## (6)近隣への配慮

フェアの開催準備にあたり違法駐車や騒音等に配慮し、周辺住民の理解を得られるような設営に努めること。

#### 4 会場の設営に関すること

- (1) 会場設営用機材について、3(2)で確認した内容にもとづき、以下の什器・備品・機材を準備すること。  
また、アーチ、看板・横断幕等については、【別紙5】看板等の制作の仕様にもとづき制作すること。

品名	規格・仕様	数量	備考
入口アーチ	内径:4,000mm 程度のもの 「東京農林水産フェア会場」の文字掲示	2張	北門、連絡通路 色は別途相談
横断幕	(W)5,000mm×(H)900mm 程度	1 枚	正面玄関用
テント特大	3×4間 (5400mm×7200mm)	2張	休憩テント 2ヶ所
テント大	2×3間 (3600mm×5400mm)	4張	
テント標準	1.5×2間 (2700mm×3600mm)	27張	
テント掲示用看板	W1000mm×H300mm 程度	31枚	
テント用横幕	1.5×2間テント用	12張	三方幕
テーブル	W1800mm×D450mm 程度	149卓	屋外用
テーブルクロス	W1800mm×D450mm 程度のテーブル用	50枚	予備含む
椅子	パイプ椅子	221脚	屋外用
ゴミ箱	400mm×400mm×630mm 程度 90Lゴミ袋が使用できるもの	2個	屋外用 5 種にゴミ分別
発電機	3KW程度	5台	
電源コードリール	長さ 30m 以上のもの	5個	
電源コード養生シート	2ヶ所 ①30m ②10m	2 式	屋外会場
消火器		8本	屋外会場
屋外看板 (フェア案内看板)	横型 W2400mm×H900mm 程度 地面設置型 「東京農林水産フェア」表記	1枚	正門に設置
屋外看板用貼付けシール (フェア案内看板)	財団所有の屋外看板に貼り付ける開催日時シール 「10」と「26」の数字のシール	2 セット	縦看板用 1セット 横看板用 1セット
会場案内看板	W1200mm×H900mm 程度	1枚	屋内用 足つき
案内スタンド		2本	本館ロビー内設置
立札(案内スタンド用)	300mm×600mm 程度(順路案内表記)	2 枚	
満車表示パネル	現在正門に設置している駐車場案内版(木製移動型) に貼り付けるもの。400mm×600mm 程度。	1 枚	正門に設置
通路フロア養生シート	本館ロビー下足箱から生理生化学実験室前までの通路 奥行28m×幅2.9m 程度	1 式	本庁舎内
屋外会場養生シート	屋外会場各テントの前を歩行的に養生 幅1m×長さ100m 程度 防草シート	1式	雨天対策用として
屋外会場連絡通路マット	幅2m×20m 程度 人工芝ロールマット	1 式	



音響設備(屋外会場用) マイク、スピーカー、アンプ	屋外会場向け案内放送及びBGM放送用 会場規模に適したもの	1式	総合案内所に設置
------------------------------	----------------------------------	----	----------

財団から提供するもの <必要数分利用可>数量は在庫数

カラーコーン	φ380×H700mm 程度 色:赤、青白	40 個	駐車場・駐輪場用
カラーコーンバー	φ54×2000mm 程度、φ54×1500mm 程度 色:黄黒、青白 混在	各 15 本	駐輪場用
屋外看板 (フェア案内看板)	横型×1枚、縦型×1枚 各 1200mm×900mm 程度 「東京農林水産フェア」表記のもの	2枚	フェア案内看板 横型 北門設置 縦型 連絡通路設置
たて看板 (右記の表記付き)	W375mm×H1800mm 程度 「フェア会場」×3、「喫煙所」×1 「トイレ」×2、「総合案内」×1、「休憩所」×1 「スタンプラリー」×1、「通り抜けはこちら」×1 「駐輪場はこちら」×1	11枚	必要な場所に設置
横断幕	「ようこそ・・・」×1	1枚	屋外会場入口付近
駐車場案内看板	現在正門に設置している駐車場案内看板 (木製移動型)に[満車]の紙を貼り付けて利用	1台	正門に設置
電源コードリール	長さ 30m	3個	
ゴミ箱	直径 470mm×高さ 635mm 程度 90Lゴミ袋が使用できるもの	3個	レンタル品 2 個と 合わせて使用
音響機器	ポータブルスピーカーアンプ 出力 20W	1 台	必要に応じて利用可
配布物 チラシ 各種案内張り紙 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブース運営規定 (出展にあたっての留意事項説明書)</li> <li>・プラスチック削減対応案内</li> <li>・出展団体(外部協力団体)アンケート用紙</li> <li>・搬入搬出車両証</li> <li>・近隣コインパーキング案内チラシ</li> <li>・本館2階休憩室(授乳室)張り紙</li> <li>・本館2階休憩室使用中張り紙</li> <li>・おむつ交換台はこちら張り紙</li> <li>・ゴミ箱(分別名称)張り紙</li> <li>・完売案内張り紙</li> <li>・駐輪場はこちら 案内張り紙</li> <li>・出展団体駐車場 カラーコーン張り紙</li> <li>・授乳スペースあります 案内張り紙</li> <li>・満車表示張り紙</li> </ul>	<p>1</p> <p>100 枚</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>4種</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<p>出展業者向け</p> <p>出展業者向け</p> <p>誘導係配布用</p> <p>2F 打合せ部屋用</p> <p>2F 打合せ部屋用</p> <p>1Fトイレ用</p> <p>屋外会場用</p> <p>屋外会場店舗用</p> <p>駐輪場張り紙用</p> <p>出展団体駐車場用</p> <p>正門案内看板用</p>

その他	・会場放送アナウンス原稿(雛形)	1式	
	・朝の出展業者の車の移動案内(雛形)	1式	

(2)【別紙6】会場レイアウト案に基づき、以下の会場設営を行うこと。なお、会場の設営・運営・撤去作業にあたっては事故のないように安全確保義務を遵守すること。

①活気あるフェアとするため、レイアウトやデザイン、ディスプレイ等を工夫すること。又、動線を踏まえ、来場者の巡回に支障が出ないような回遊性のある工夫を示すこと。

②入口エアーアーチ(2ヶ所)、会場案内看板(1ヶ所)、正面玄関用横断幕(1ヶ所)、総合受付横の横断幕(1ヶ所)、財団提供の屋外看板(縦型:連絡通路1ヶ所)、その他、財団から提供する各種看板及び張り紙を開催日前日に掲示すること。又、財団提供の屋外看板(横形:北門1ヶ所)及び新たに追加制作する屋外看板(横型:正門前1ヶ所)を、開催日 10 日前程度に、来場者が見やすいように指定の位置に設置し掲示すること。

③【別紙7】駐車場と駐輪場の配置に基づき、下記区画に、石灰でラインを引き、駐車場の区画を設けること。

・一般来場者駐車場(正門右側) 奥行4m×幅 2.5m 間隔で18区画。左端1区画は障害者用とし、障害者用と明記した紙をカラーコーンに貼り、1個置いておくこと。(花木園前) 奥行 7.2m×幅 2.5m 間隔で8区画。

・VIP用駐車場(正門奥本館前) 奥行 4m×幅 3m 間隔で3区画。線引き完了後、VIP用と明記した紙をカラーコーンに貼り、1個ずつ計 3 個置いておくこと。

・出展団体用駐車場(開催中出入りする業者用) 農機具庫前 奥行 4m×幅 2.5m 6区画。

堆肥舎横」 奥行 4m×幅 2.5m 2区画。「出展団体用」の紙を貼ったカラーコーンを各区画に 1 個ずつ計8個、置いておくこと。また、合わせて、車の進入経路・進行方向を示すライン矢印「→」を路面に分かりやすく引くこと。

・駐輪場(本館裏北側歩道) カラーコーン2個とカラーバー1個でセットを作り、カラーバー上に駐輪場の紙を貼り、駐輪場区画の左右の端にそれぞれ置く事。また、背面のフェンスに「駐輪場」の張り紙を3ヶ所程度掲示すること。

④【別紙4】農林水産フェア出展一覧表に基づき、総合受付テント、北側受付テント、出展団体テント、休憩テントを設置すること。合わせて、各テントにテント掲示用看板(仕様は【別紙8】の通り)を取り付け掲示すること。テーブル、パイプ椅子、テーブルクロス(必要なところのみ)、消火器、電源コードリールについては、指定の数量を各テント内に運搬すること。

標準装備(テント、テーブル、パイプ椅子、発電機)以外の機材について、レンタル用品の申込み希望が外部出展者より合った場合は、別途出展者の負担になることを説明のうえ用意すること。なお、本費用はこの契約には含まれない。

⑤調理販売及び物品販売をおこなうテントについては、保護のため原則三方幕を付けるものとする。

但し、テントの運営上不要と判断できるものは財団と協議のうえ除外するものとする。

⑥発電機が必要なテントについては、指定の台数を用意し配置を行うこと。

- ⑦発電機では容量が不足すると思われるテントブースについては、そのレイアウト位置も含め財団と協議のうえ、屋外会場に隣接する財団の建物の電源コンセント(2ヶ所:製茶棟と倉庫棟)から電源ケーブルを延ばしてテントまで引き込むようにすること。尚、電源ケーブルについては来場者の歩行に支障がないように通路上などはシートで覆うなどの養生を行うこと。
- ⑧総合受付テントに、音響設備及びその操作専任者を配置し、来場者や出展団体が屋外会場内のどこにいても、イベントの進行が把握できるように、体験プログラム等の整理券の配布や各コマ開始前には、放送で案内を行い、来場者の参加を促がすこと。なお、スピーカーの音量については、財団と協議し、適切な調整を行うこと。尚、総合受付テントには電源がないため発電機を配置し運用すること。
- ⑨来場者用の分別ゴミ箱(5個)を屋外会場内に設置するとともに、回収置場を設置すること。3個は財団より提供する。尚、ゴミの分別内容「もえるごみ、ペットボトル、プラスチック、ビン、カン」を明記した紙をゴミ箱に貼り付けること。
- ⑩現在、多目的広場の喫煙ルームにある、灰皿2台を別途設定する喫煙所に移動し設置すること。  
あわせて、財団から提供する「喫煙所」のたて看板を設置すること。
- ⑪前日及び当日の出展者の荷物搬入及び搬出に関しては、搬入及び搬出が適切に行われるよう調整をおこなうこと。外部出展者からの希望により、搬出時に配送業者の手配が必要な場合はその手配等を行うこと。尚、本費用は契約には含まれない。
- ⑫出展者が搬入及び搬出等に使用する車両については、【別紙9】「東京農林水産フェア車両入構許可申請書」により各出展者より申請を取得し取りまとめると共に、事前に出展者へ「搬入・搬出車両証」(別途作成のこと)を送付すること。尚、出展者関係車両は専用の駐車場に駐車させるものとする。
- ⑬屋内会場の下記2ヶ所通路にフロアシートを敷き、廊下の土汚れ防止も含めて、土足で本館会場内を巡回・閲覧できるように養生すること。  
・本館ロビー下足箱から生理生化学実験室前までの通路 奥行 28m×幅 2.9m 程度  
合わせて、本館ロビーから下足箱の導線上に「閲覧順路→」等の奥の研究パネル展示コーナーへの誘導を図る案内スタンドを2ヶ所に置いて回遊性を高めること。
- ⑭屋外会場の各出展者テント前を歩行的に回遊できるように養生シート(防草シート)を敷くこと。  
幅1m×長さ100m程度。雨天時の足元対策を兼ねるものとする。尚、天候の状況によっては財団の判断により敷設しない場合がある。
- ⑮屋外会場と隣の産業サポートスクエア会場を結ぶ連絡通路に会場間の回遊性を高めるために、人工芝ロールマットを敷くこと。奥行20m×幅2m程度。
- ⑯屋内会場の講堂において開催するコンサート会場のイス100脚を並べて配置すること。配列は、横10脚×縦10列とし、5脚目と6脚目の間に縦に通路を設けること。イスは講堂に常設しているものを使用する。これに合わせて講堂に常設している長机35卓のうち27卓をレバーで縦に倒した状態で、机の足のキャスターで転がして本館北側の廊下にまとめて移動すること。長机は多摩産材製のため、板面等を接触で傷つけないように1台ずつ運ぶなどして慎重に移動させること。フェア終了後の原状復帰については財団側で行う。又、上記とは別に、開催日当日の受付用に1卓、ロビーの展

示用に7卓は入口付近に置いて置くこと。また、開催日当日は午後 13 時 30 分より「子供の城合唱団」の公演を予定しているため、公演に際しては必要な運営補助を行うこと。コンサートを実施する公演者団体への謝礼金(10 万円)を本契約費用に含めること。

- ⑰テントブースにおいて飲食物を提供する出展者に対しては、保健所からの許可が得られるよう必要なアドバイスをを行うとともに【別紙 10】「行事における臨時出店届」の取りまとめと調整を行うこと。合わせて多摩立川保健所に提出する、【別紙 11】行事開催届を作成して財団に提出すること。保健所への申請は財団より行う。
- ⑱テントブースにおいて火気使用器具等を使用する出展者については、【別紙 12】消防署届出事項の確認にてその取りまとめを行い、立川消防署へ提出する【別紙 13】「消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書」とそれをまとめた【別紙 13 添付資料】を作成して財団に提出すること。消防署への届出は財団が行う。
- ⑲その他、関係法令等の定めに従い、フェアの開催に当たり必要な関係官公署その他の関係機関への届出、手続等速やかに行うこと。届出、手続等を行う際は、事前に財団の承認を受けること。
- ⑳上記①から⑲までの会場設営等にあたり必要な付帯するその他の作業も行うこと。

## 5 フェア運営等に関すること

### (1) 総合受付テント及び北門案内テント担当

- ①フェア開催日の運営全般について財団の指示に従い総合管理を行うこと。
- ②総合受付テントにおいて、常時 2 ポストを配置し、イベント全体の総合案内窓口としてインフォメーション及び来場者対応を行うこと。また、来場者に対してフェアのリーフレット及びスタンプラリーのクイズ用紙を配布すること。尚、総合受付テントには財団の職員を常時 2 名配置し共同で運営する。  
また、北門案内テントには財団の職員を 1~2 名配置する。
- ③総合受付テントにおいて、フェアの全イベントを掌握し、各プログラムの運営状況や進行状況を把握して管理運営すること。合わせて、スピーカーにて開会案内、イベント受付開始案内、イベント受付終了案内、販売終了案内、閉会案内等の各種案内を来場者へ適宜放送すること。放送アナウンス原稿については、財団より雛形を提供するので参考にすること。合わせて、著作権に問題が無く農林水産フェア会場の雰囲気 matches BGM を適宜流してフェアの盛り上げを図ること。又、終了時には「蛍の光」等の音楽を流してイベント終了の案内を行い、来場者の速やかな退場を促すこと。尚、音量については近隣の住民に迷惑のかからないように音量調整を行うこと。
- ④総合受付テントにおいて、定数制の体験イベントや無料配布の整理券等を事前配布する際に、長い待ち行列が発生する場合もあるので、事前に他の来場者の通行の妨げにならないように列の並ばせ方を調整するなど対応すること。また、何の待ち行列なのかが分かるように、適宜、受付要員が整理要員として案内対応等を柔軟に行うこと。
- ⑤会場内に設置した来場者用分別ゴミ箱(5個)にゴミ袋を配備するとともに、開催中は定期的にチェックすること。尚、会期中のゴミの回収は財団が契約している建物管理受託業者が行うので、適宜、交換・回収について依頼を行い、会場を清潔に保つこと。但し、出展者が出すゴミに関しては全て出展

者自体で回収管理し持ち帰るよう事前の案内も行っておくこと。又、来場者に対し、適宜、適切なゴミの分別収集への理解の協力を呼びかけるアナウンスを行うこと。フェア終了後は、5個のゴミ袋を回収し財団が指定する場所へ集めること。

- ⑥ 落とし物の届出や迷子者が出た場合は、スピーカーにて適宜案内放送をかけること。
- ⑦ 傷病者等が出た場合は、関係機関への連絡など、適切に対応すること。
- ⑧ 開催日に総合受付、連絡通路及び北門案内テントで配布するリーフレットの配布枚数を掌握し、来場者数のカウントを行い記録を取ること。
- ⑨ 運営スタッフは関係者識別票(スタッフタグ)又は腕章等をつけ来場者からスタッフであることが分かるようにすること。

## (2) 誘導・駐車場担当

- ①【別紙7】駐車場と駐輪場の配置に基づき、会場内の所定の場所に誘導整理員を常時6ポスト配置すること。うち2ポストは専門の警備員とすること。尚、正門前には、財団の職員を2~3名配置する。
- ② 自動車の誘導については、【別紙7】の導線に沿って誘導すること。
- ③ 自動車駐車場①については、正門に近い位置から順番に奥に向かって駐車するように誘導すること。
- ④ 正門の自動車駐車場①が18台を超え満車になった場合は、花木園側の自動車駐車場②(8台まで)に誘導すること。
- ⑤ 自動車駐車場②は奥側から順番に誘導し、進行方向を頭に右側に寄せて縦列駐車とすること。
- ⑥ フェア開催中に入退出する出展業者の自動車は、奥の堆肥舎前の出展者駐車場に誘導すること。尚、フェア開催中に空きが出た場合は一般来場者の駐車も可とする。この場合、財団の誘導係の職員に事前に確認を取ること。
- ⑦ 駐車場①②が満杯状態になった場合は、満車の看板を正門前に置いて、来場してくる車に対しては、財団が提供する近隣の有料駐車場の案内チラシを手渡してそちらに誘導すること。尚、ある程度空きが出始めたら満車の看板は下げるなどして、その後、車の入退出状況を見ながら柔軟に誘導対応すること。これについては、駐車場①と②のそれぞれの誘導員がトランシバー等で連携を取りながら行うこと。
- ⑧ 一般来場者の自動車の入場は、開始30分前の9時30分からとするので、それ以前に来た車についてはその旨を伝えて再訪していただくように誘導すること。又、正門前道路での開門待ち駐車禁止案内を合わせて行うこと。
- ⑨ 出展業者の入場は、8時30分~9時30分とするので、入門時、事前に渡してある「搬入搬出車両証」を確認の上、屋外会場へ誘導すること。尚、その際、開催中に入退場するか確認し、する場合は、奥の堆肥舎前の駐車場に、9時30分までに移動させる旨、伝えること。
- ⑩ バイクについては、バイク置き場に誘導すること。
- ⑪ 上記①~⑩までの内容を担当の係員に徹底するために、出展業者の来場前、8時~8時15分の間に、朝のミーティングを実施すること。
- ⑫ 駐輪場①については、財団の職員を午前9時30分~午後13時まで3名配置する。それ以降は1

名体制とする。駐輪場②については、財団の職員を午前 9 時 30 分～午後 13 時まで 2 名配置する。  
それ以降は 1 名体制とする。

#### 4 事後整理に関すること

- (1) 10 月 26 日(土)午後 15 時から、関係法令の定めに従い迅速に撤去、原状回復及び清掃を行うこと。
- (2) フェア終了後、実施報告書を作成するとともに CD-R 及び紙媒体 3 部を提出すること。なお、報告書には以下の項目を含むこと。

- ・実施概要
- ・事前調整内容、運営体制
- ・実施状況(準備・開催期間中の記録写真や気づいた点など)
- ・出展資料等作成した印刷物および看板等の制作物
- ・関係機関への届出や申請書の写し
- ・出展団体(外部協力団体)アンケート集計結果
- ・その他、財団が必要と認めた事項

#### 5 その他フェアの実施に係ること

- ・業務実施に当たっては、財団と十分に調整・協議を行うこと。
- ・上記のほかフェアの実施に必要な事項については、適宜、財団と協議を行うこと。
- ・契約金額には、本仕様書に特段の定めがある場合を除き、本委託契約の履行に係る一切の経費を含む。

## 個人情報に関する特記事項

### (定義)

第1 本業務において、公益財団法人東京都農林水産振興財団（以下「財団」という。）の保有する個人情報（以下、単に「個人情報」という。）とは、財団が貸与する原票、資料、貸与品等に記載された個人情報及びこれらの情報から受託者が作成した個人情報並びに受託者が財団に代わって行う本業務の過程で収集した個人情報の全てをいい、受託者独自のものと明確に区分しなければならない。

### (個人情報の保護に係る受託者の責務)

第2 受託者は、この契約の履行に当たって、個人情報を取り扱う場合は、「東京都個人情報の保護に関する条例」（平成2年東京都条例第113号）を遵守して取り扱う責務を負い、以下の事項を遵守し、個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他個人情報保護に必要な措置を講じなければならない。

### (再委託の禁止)

第3 受託者は、この契約書に基づく委託業務を第三者に委託してはならない。ただし、委託業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的業務についてあらかじめ財団の書面による承諾を得た場合にはこの限りでない。

2 前項ただし書きに基づき財団に承諾を求める場合は、再委託の内容、そこに含まれる情報、再委託先、個人情報管理を含めた再委託先に対する管理方法等を文書で提出しなければならない。

### (秘密の保持)

第4 受託者は、第3第1項ただし書きにより財団が承認した場合を除き、委託業務の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。

2 第3第1項ただし書きにより、財団が承認した再委託先についても、同様の秘密保持に関する責務を課し、受託者が全責任を負って管理するものとする。

### (目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約の履行に必要な委託業務の内容を他の用途に使用してはならない。また、第3第1項ただし書きにより財団が承認した部分を除き、契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。

### (複写複製の禁止)

第6 受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、財団から引き渡された原票、資料、貸与品等がある場合は、財団の承諾なくして複写又は複製をしてはならない。

### (個人情報の管理)

第7 受託者は、財団から提供された原票、資料、貸与品等のうち、個人情報に係るもの及び受託者が契約履行のために作成したそれらの記録媒体については、施錠できる保管庫又は施錠入退管理の可能な保管室に格納するなど適正に管理しなければならない。

2 受託者は、前項の個人情報の管理に当たっては、管理責任者を定めるとともに、台帳等を設け個人情報の管理状況を記録しなければならない。

3 受託者は、財団から要求があった場合には、前項の管理記録を財団に提出しなければならない。

### (受託者の安全対策と管理体制資料の提出)

第8 受託者は、委託業務の適正かつ円滑な履行を図るとともに個人情報保護に万全を期するため、委託業務の実施に当たって使用する受託者の管理下の施設において、以下の事項について安全管理上必要な措置を講じなければならない。

- (1) 委託業務を処理する施設等の入退室管理
- (2) 財団から提供された、原票、資料、貸与品等の使用保管管理
- (3) 契約履行過程で発生した業務記録、成果物等（出力帳票及び磁気テープ、フロッピー等の磁気媒体を含む。）の作成、使用、保管管理
- (4) その他仕様等で指定したもの。

2 財団は、前項の内容を確認するため、受託者に対して、個人情報の管理を含めた受託者の安全管理体制全般に係る資料の提出を求めることができる。

#### **（財団の検査監督権）**

第9 財団は、必要があると認める場合には、受託者の作業現場の現地調査を含めた受託者の個人情報の管理状況に対する検査監督及び作業の実施に係る指示を行うことができる。

2 受託者は、財団から前項に基づく検査実施要求、作業の実施に係る指示があった場合には、それらの要求、指示に従わなければならない。

#### **（資料等の返還）**

第10 受託者は、この契約による業務を処理するため財団から引き渡された原票、資料及び貸与品等並びに受託者が収集した個人情報に係る資料等を、委託業務完了後速やかに財団に返還しなければならない。

2 前項の返還時に、個人情報に係るものについては、第7第2項に定める個人情報の管理記録を併せて提出し報告しなければならない。

#### **（記録媒体上の情報の消去）**

第11 受託者は、受託者の保有する記録媒体（磁気ディスク、紙等の媒体）上に保有する、委託処理に係る一切の情報について、委託業務終了後、全て消去しなければならない。

2 第2第1項ただし書きにより財団が承認した再委託先がある場合には、再委託先の情報の消去について受託者が全責任を負うとともに、その状況を前項の報告に含め財団に報告しなければならない。

#### **（事故発生の通知）**

第12 受託者は、委託業務の完了前に事故が生じたときには、速やかにその状況を書面をもって財団に通知しなければならない。

2 前項の事故が、個人情報の漏えい、滅失、き損等の場合には、漏えい、滅失、き損した個人情報の項目、内容、数量、事故の発生場所及び発生状況等を詳細に記載した書面をもって、速やかに財団に報告し、都の指示に従わなければならない。

#### **（財団の解除権）**

第13 財団は、受託者の個人情報の保護に問題があると認める場合はこの契約を解除することができる。

#### **（疑義についての協議）**

第14 この取扱事項の各項目若しくは仕様書で規定する個人情報の管理方法等について疑義等が生じたとき又はこの取扱事項若しくは仕様書に定めのない事項については、両者協議の上定める。



R01年農林水産フェア出展一覧表(予定) ※背景黄色は外部出展団体																			【別紙4】						
場所	出展番号	種別	出展名称(リーフレット原稿) ※赤字:今年度新規出展	内容(リーフレット原稿)	財団出展 担当(課・科・室)	外部団体出展 団体名	実施時間(予定) (未記入=終日)	実施内容	テント 特大	テント 大	テント 中	テント 名看板	長机	パイプ イス	テーブル クロス	発電機	電源コード リール	消火器	ガス	三方幕	搬入車 両				
多目的広場 横通路		受付	総合受付	スタンブラリーチェックポイント 農業体験受付	管理課/研究企画室		10:00~15:00	リーフレット、スタンブラリー台紙の配付、景品の配布 農総研農業体験イベント受付 各種案内アナウンス放送、BGM放送。				2	1	8	12		1	1							
北側通用門		受付	北門案内所	リーフレット配布	管理課		10:00~15:00	リーフレットの配布と農林水産フェア会場への誘導案内				1	1	1	2										
多目的広場	1	相談	園芸相談	農業の専門家がお答えします	研究企画室		10:00~15:00	管理職を中心に常時3名程度が常駐し都民の園芸相談に回答する。				1	1	4	8										
多目的広場	2	体験	多摩産材 木工体験	多摩産材を用いた木工キットによる木工体験 1回200円以上(緑の募金)	緑化森林科		10:00~ キット配布予定数完了まで	多摩産材を用いた木工キットによる木工体験。 100キット準備し、1キットにつき200円以上、緑の募金をお願いする。				2	1	3	6										
多目的広場	3	販売	東京おひさまベリー苗の販売	東京都が20年かけて開発したイチゴの苗を販売し ます	園芸技術科 (野菜チーム)		10:00~14:00の間 (まだ未定)					1	1	2	2										
多目的広場	4	販売	花きの販売	花壇苗の販売		花き研修生OB会 石川園芸	10:00~15:00	花壇苗等の販売				1	1	2	4							2			
多目的広場	5	食品販売	新鮮!立川産野菜の即売			立川市農業技術振興会	10:00~売り切れまで	立川産野菜の即売 100~200円程度			2	0	1	4	8							1			
多目的広場	6	食品販売	東京都内酒蔵による日本酒の 展示・試飲と即売			東京都酒造組合	10:00~15:00	都内の主な酒蔵で醸造された特徴ある日本酒を展示、試飲と即売、日本酒の特徴説明、試 飲サービスおよび即売は食品技術センター職員と東京都酒造組合の担当者が行う。 保冷庫使用の可能性あり。保健所・税務署手続き。未成年者飲酒禁止張り紙。				1	1	3	5	3					1	1			
多目的広場	7	調理販売	東京野菜焼きそばの販売			農業技術研修生	10:00~14:00	ワケネギ、パプリカなど都内産野菜をふんだんに使った焼きそばの販売を通じて、都民に 東京都産農産物をPRする。販売価格は300円を予定。 他に飲料の販売。ペットボトルから紙コップに注いで販売する予定(ペットボトルで販売 する可能性有り)。価格は未定。				1	1	4	4	4			1	1	1	1			
多目的広場	8	販売	ぎんなんネット	おやき、農産物の販売		ぎんなんネット (東京都女性農業者グループ 連絡協議会)	10:00~15:00	1 ジャム類 1つ 650円程度 2 ドライフルーツ類 1袋 500円程度 3 米 1袋 500円程度 4 おやき類 1個 200円程度				1	1	2	4	2	1	1	1		1	1			
多目的広場	9	調理販売	こじまファーム	自家製ビン詰めジャム、焼き菓子の販売		こじまファーム	10:00~15:00	自家製ビン詰めジャム、焼き菓子、季節の野菜の販売 芋もちの調理販売。				1	1	3	2	3	1	1	1			1			
多目的広場	10	調理販売	農家のピザミノールマルシェ			農家のピザ ミノールマルシェ	10:00~15:00	①フェア限定ミックスピザ(1カット200~300円) ②揚げ菓子				1	1	4	4	4	1	1	1			1			
多目的広場	11	調理販売	八丈島産 トビウオつみれ団子汁の販売			八丈島漁業協同組合女性部	10:00~15:00	トビウオつみれ団子汁の調理販売 水産加工品(常温保存品:ふりかけ、だしパック等)の販売			1	0	1	6	10	6			1	1	1	1			
多目的広場	12	販売	八丈島産 くさや・塩干等の加工品販売			八丈島水産加工業協同組合	10:00~15:00	くさや、塩干し、くさや加工品等の水産加工品・総菜の販売 新製品の試食・アンケート・パンフレット配布			1	0	1	2	2	2	1	1	1			1	1		
多目的広場	13	調理販売	手造りハム・ソーセージ 独逸屋			手造りハム・ソーセージ独逸 屋	10:00~15:00	東京産の豚肉で作った自社製ソーセージを鍋でポイル、又は鉄板で焼き充分火を通して販 売します。①お宝盛り(ソーセージ盛り合わせ)1盛500円 ②フランクフルト1本250 円 ③ホワイトソーセージ 1本250円 ④匠ソーセージ 1本250円				1	1	3	2	3			1	1	1	1			
多目的広場	14	調理販売	ベーカリー&カフェBAKUBAKU	ホットドックの販売		東京都同胞援護会 立川福祉作業所	10:00~15:00	ホットドック(焼いたパンとタンドリーチキン、ソーセージ等の具材を持ち込みその場で サンド) 他各種袋詰めパンの販売(たまごパン、マフィンなど)				1	1	4	4	4			1	1	1	1			
多目的広場	15	調理販売	キッチンカー(予定)	東京産農林水産物を使用した料理の販売		多摩ケータリングクラブ	10:00~15:00					1													
多目的広場	16	食品販売	メイドイン東京の会	東京産の各種加工食品の販売		メイドイン東京の会	10:00~15:00	販売予定商品 ・江戸前でい!生のり佃煮 ・江戸前でい!茗わかめ ・江戸前でい!こんぶ佃煮 ・江 戸前でい!島とうがらし生のり佃煮 ・江戸前でい!梅のり佃煮 ・東京都産柚子ごしょう ・東京都産大豆のきな粉 ・江戸千住葱 ・江戸千住葱を使用したせんべい ・東京麦 茶 ・江戸前熟赤餅 ・キッコーゴ丸大豆醤油 ・榎原村天空の舞茸 ・インド佃煮 ・TokyoSource					1	1	4	2	4							1	1
多目的広場	17	食品販売	カトウファーム	手造りプリンと卵の販売		カトウファーム	10:00~15:00	あらかじめ調理したプリン、鶏卵の販売。 自社の冷凍車で来所し、冷蔵庫として使用しプリンを販売し、卵は常温で販売する。				1	1	4	4	4						1	1		
多目的広場	18	体験	ゲーム(輪投げ)	1回10円		東京都農業共済組合	10:00~15:00	1回10円 ゲームに参加して農作物をゲットしてもらおう。				1	1	3	3							1	1		
多目的広場	19	体験	竹とんぼの色ぬり	1回100円(緑の募金)		地元協力団体	10:00~15:00	1回100円 竹とんぼの配付・色ぬり体験				1	1	4	10										
多目的広場	20	販売	多摩産材の木工品の販売			東京都森林組合	10:00~15:00	木製ストラップ/木製コースター/椅子(ベンチ)/その他小物の販売				1	1	7	7								1		
多目的広場	21	体験	木のボードお絵かき/まつぼっくり色塗 り・工作			森の事業課 緑化推進室	10:00~15:00	①木のボードお絵かきと写真撮影(要・募金100円) ②まつぼっくりツリー作り(要・募金100円)				1	1	6	20										
多目的広場	22	体験	丸太切り体験			森の事業課	10:00~15:00	・丸太切り ・木のパズル ・コースターにお絵描き				1	1	5	10										

R01年農林水産フェア出展一覧表(予定) ※背景黄色は外部出展団体															【別紙4】									
場所	出展番号	種別	出展名称(リーフレット原稿) ※赤字:今年度新規出展	内容(リーフレット原稿)	財団出展 担当(課・科・室)	外部団体出展 団体名	実施時間(予定) (未記入=終日)	実施内容	テント 特大	テント 大	テント 中	テント 名看板	長机	パイプ イス	テーブル クロス	発電機	電源コード リール	消火器	ガス	三方幕	搬入車 両			
多目的広場	23	体験	ツリークライミング	対象年齢:小学生以上 定員:各回5名先着順 参加費:高校生以上:1,000円、中学生以下: 500円 注意事項:①中学生以下の参加希望の方は保護者 同伴(同意書にサインが必要)②動きやすい服装 (サンダル・スカート等は不可)		(株)東京チェンソーズ	受付時間 10:00~12:45~ 実施時間 10:15~、11:15~ 13:00~、14:00~	ツリークライミング(木登り体験) ・対象年齢 小学生以上 ・参加費 高校生以上:1,000円 中学生以下:500円 ・開始時間 【午前の部】10:15~、11:15~(午前の部受付10:00) 【午後の部】13:00~、14:00~(午後の部受付12:45) ・注意事項 各回5名(抽選の実施を検討中) 中学生以下の参加希望者は保護者同伴(同意書にサインが必要) 動きやすい服装(サンダル、スカート不可) 傷害保険は別途加入				1	1	1	2							2		
多目的広場	24	販売	ヨーヨーつり、やさい・くだものクイズ	ヨーヨー1回50円		東京都信用農業協同組合 連合会	10:00~15:00	ヨーヨー(200個程度用意)、1回50円(緑の募金) 農産物に関するクイズ				1	1	7	7							1		
多目的広場	25	体験	東京の農業を学ぼう		農業振興課		10:00~15:00	パンフレットの配布、東京農業にまつわるクイズの実施 (景品としてこまつなうどん、東京牛乳サブレ・ラスクなどの配布)				1	1	7	5									
多目的広場	26	無料配布	苗木の無料配布	時間10:00~、13:00~	農業振興課		10:00~ 13:00~	都内産の苗木を午前●●●本、午後●●●本 無料配布 ※樹種・本数は未定				1	1	2	4									
多目的広場	27	販売	GAP認証農産物の販売(予定)			都立農業高校	10:00~15:00	出展調査表提出待ち(7/未予定)				1	1	4	4							1		
多目的広場			休憩用テント①		管理課		10:00~15:00	来場者用休憩テント	1		0	1	8	24										
多目的広場			休憩用テント②		管理課		10:00~15:00	来場者用休憩テント	1		0	1	8	24										
講堂	28	公演	子供の城児童合唱団コンサート	こどもたちからのサウンドメッセージをお届けし ます。 入場:無料(自由席) 定員:イス席:100席 後方立見席:50人程度 計150名	管理課	特定非営利活動法人 こどもの城合唱団	(案) 機材搬入設置:9:00~11:00 リハーサル:11:00~12:00 入場開始 13:00~ 開演:13:30~14:30(予 定)	(実施案) 出演者数:30名(予定) 出演者集合時間:11:00 集合場所:講堂 休憩場所:講堂 12:00~13:00(飲食は禁止) 昼食:多目的広場、2Fエレベータホール前テーブルも可 待機:13:00 2Fエレベータホールへ集合 入場:2F→1F講堂右側通路ドアより入場 退場:講堂右側通路のドアより退場 → 2Fエレベータホールへ →解散					0	常設物 使用								1		
1F東側廊下	29	展示	研究成果のパネル展示	最新の研究成果をわかりやすくパネルで展示しま す。	研究企画室		10:00~15:00	研究成果に関するパネル展示					0	0										
ロビー (展示台)	30	展示	果樹展示	農総研圃場で収穫された様々な果実品種を紹介。	園芸技術科 (果樹チーム)		10:00~15:00	農総研圃場で収穫された様々な果実品種および品種紹介パネルを展示する。 (昨年実績) ナシ(新高)カキ(東京紅ほか)キウイ(東京ゴールド) ブドウ(シャインマスカット)+品種紹介パネル展示					4	0										
ロビー	31	展示	花の展示	花活布の展示	園芸技術科 (花きチーム)		10:00~15:00	花活布の展示 昨年と同様に、壁や棚を利用して展示。					0	0										
ロビー	32	体験	野菜クイズ	実施時間 13:00~14:00頃予定 正解者には景品(野菜)をプレゼント。景品がな くなり次第終了。	園芸技術科 (野菜チーム)		13:00~14:00	野菜に関するクイズを出して、正解者には景品(野菜)をプレゼント。 景品(野菜)は30組分程度は用意し、景品が無くなり次第終了。					2	2										
ロビー	33	体験	昆虫をマイクログスコープで見てみよう!	実施時間①10:00~12:00 ②13:00~15:00 主に農業現場に生息する昆虫(標本含む)を、マ イクログスコープを使って観察します。	生産環境科 (病害虫チーム)		①10:00~12:00 ②13:00~15:00	主に農業現場に生息する昆虫(標本含む)について、マイクログスコープ(拡大 鏡)を用いていろいろな種類や部位を観察する。					4	4										
ロビー	34	体験	液体窒素で遊ぼう!(仮)		園芸技術科 (植物バイオチーム)		10:00~15:00	試験研究で使用する液体窒素を使っているもの瞬間冷凍させます。実際に 冷凍してもらい、どのような変化をするかを観察、体験してもらいます。 液体窒素が無くなり次第終了となります。					2	4										
ロビー	35	展示	バイオ育成品目の展示		園芸技術科 (植物バイオチーム)		10:00~15:00	バイオチームで育成、もしくは育成中の品目の展示を行います。					2	0										
ロビー	36	展示	野菜展示		園芸技術科 (野菜チーム)		10:00~15:00	プランターや鉢に植えた野菜の展示。					4	0										
ロビー	37	体験	スライムを作ろう!!		生産環境科 (農業・安全性研究チー ム)		10:00~15:00	本チームの実験室にあるホウ酸ナトリウムと家庭で使用する合成樹脂であるポリビニルア ルコール(合成洗濯のり)を使ってスライムを作ります。高分子のポリマー構造を持つポ リビニルアルコールがホウ素を介して架橋結合をすることによりゲル化する原理を利用し ています。ホウ酸ナトリウム水溶液とポリビニルアルコール水溶液を調製し、一定の割合 で混合して攪拌するだけで簡単にスライムができあがります。幼児でも楽しめます。絵の 具等でカラフルに着色することも考えています。なお、ホウ酸ナトリウムには若干の毒性 があるので、幼児が摂取しないように注意喚起する必要があります。 【注意事項】対象 小学3年生以上(保護者同伴のときは、対象年齢未満でも参加可 能)。						2	2									
ロビー (モニター 下)	38	展示	魅力あふれる個性のかたまりを紹介! 「TOKYO GROWN」		地産地消・オリンピック・ パラリンピック関連事業推 進課		10:00~15:00	TOKYO GROWN等のPR ・ネット環境下のパソコン(1台)を用い、TOKYO GROWNの紹介と閲覧 ・プレゼント応募&メルマガ登録者にはノベルティ配布(先着100名程度) ・るるふ配布 ・ロビーのモニターにて動画を映す					0	0										

R01年農林水産フェア出展一覧表（予定） ※背景黄色は外部出展団体

【別紙4】

場所	出展番号	種別	出展名称（リーフレット原稿） ※赤字：今年度新規出展	内容（リーフレット原稿）	財団出展 担当（課・科・室）	外部団体出展 団体名	実施時間（予定） （未記入＝終日）	実施内容	テント 特大	テント 大	テント 中	テント 名看板	長机	パイプ イス	テーブル クロス	発電機	電源コード リール	消火器	ガス	三方幕	搬入車 両		
オリバラ課 居室	39	展示	知ろう！体験しよう！農林水産物の認証制度		地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課		10:00～15:00	認証関係 ・農林水産物パネルの展示、説明 ・GAP体験（農薬や肥料の在庫表記入、出荷→生産工程の記録簿確認） 内容について参加者に教えながら体験いただく。 ・アンケート収集（回答者先着100名程度にはノベルティ有）					0	0									
下圃場 （土置き場）	40	体験	用土と土づくり ～ハーブの寄せ植え体験～	受付時間①12:30 ②13:30 実施時間①13:00～14:00 ②14:00～15:00 定員15組 体験料 別途検討	生産環境科 （土壌肥料チーム）		受付時間 ①12:30 ②13:30 実施時間 ①13:00～14:00 ②14:00～15:00	受付場所：総合受付農総研テント 定員15組 2回開催 集合場所から誘導→用土の説明→作業手順の確認→ハーブの寄せ植え体験→流れ解散→清掃					0	0									
下圃場	41	体験	園芸教室（シクラメンの葉組み）	受付時間13:00 実施時間13:30～14:00 定員30名 参加費 無料	園芸技術科 （花きチーム）		受付時間13:00 実施時間13:30～14:00	受付場所：総合受付農総研テント 参加費 無料 定員30名					0	0									
下圃場	42	体験	野菜の種まき・植え付けと収穫体験	受付時間10:30 実施時間11:00～12:00 定員50組 体験料 別途検討 12月6日金曜日、7日土曜日の10時～12時に収穫体験を行います。	園芸技術科 （野菜チーム）		受付時間10:30 実施時間11:00～12:00	受付場所：総合受付農総研テント ※集合場所は別途検討 定員50組 体験料 野菜チームとしては設定しない。事務局で検討。 野菜（葉菜類）の種まき・植え付けをフェア当日に行い、後日（12月6日金曜日、7日土曜日の10時～12時を予定）に収穫体験を行う。					0	0									
下圃場	43	体験	果樹クイズ（圃場ツアー）	受付時間①午前 ②午後 実施時間①未定 ②未定 定員20名程度	園芸技術科 （果樹チーム）		受付時間 ①午前 ②午後 実施時間 ①未定 ②未定	受付場所：総合受付農総研テント 定員各回20名程度 2回開催 果樹に関するクイズを出し、正解者には景品をプレゼント。 圃場を回りながらのラリー形式も検討。 景品は、カキなどを準備予定。					2	0									
下圃場	44	展示	電気バスでの圃場見学	群馬大学が開発した電気バスに乗りながら圃場を見学	緑化森林科（植木）	群馬大学	10:00～15:00	群馬大学が開発した電気バスに乗りながら圃場を見学				0	0	2	4								
合計									2	4	27	31	149	221	39	5	5	8	4	12	19		

## 1. 屋外看板（正門設置用）

## ①デザイン

フォント、背景色、イラストは、財団が提供する「東京農林水産フェアポスター」と統一感を持たせること。下記のデザインイメージを参考にする事。

## ②文字原稿

「来て！見て！体験！東京農林水産フェア 10月26日（土） 10:00～15:00」

## ③背景デザイン

財団から提供するAiデータを使用するか、又は背景色を黄色にし、イチョウのイラストを配すること。

※来年以降、日付部分を丸型ステッカーで修正することを考慮し、文字間隔の幅を余裕をもって設定すること。

## ④校正

デザイン案を事前に提出して校正作業を行い、財団の承認を受けた後に印刷を行うこと。

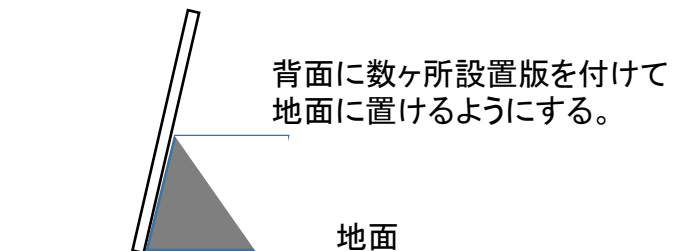
## ⑤サイズ

横型 W2400mm×H900mm程度 地面設置型とする(下図のイメージ)

## ⑥素材 ターポリン

⑦納入設置期限 令和元年10月15日（火）まで 正門の財団が指定する場所に設置すること。

<デザインイメージ>



来年度ステッカー貼り付け予定位置(白丸の部分)



背景デザイン

## 2. 屋外看板用貼付けシール

財団所有の下記看板(2種)に、貼り付ける開催月日のシールの作成

文字「10」「26」の2種 文字色:黒 背景色:現在とほぼ同じ黄色で

シールの形:イチヨウの葉の形にくり抜いた形。茎の部分は無くてもよい。

サイズ: 下記の写真の通り 納入設置期限:10月15日(火)まで

縦・横型の看板(2枚)に作成したシールを貼って、財団が指定する場所に設置すること。



既存の横型看板



約16cm

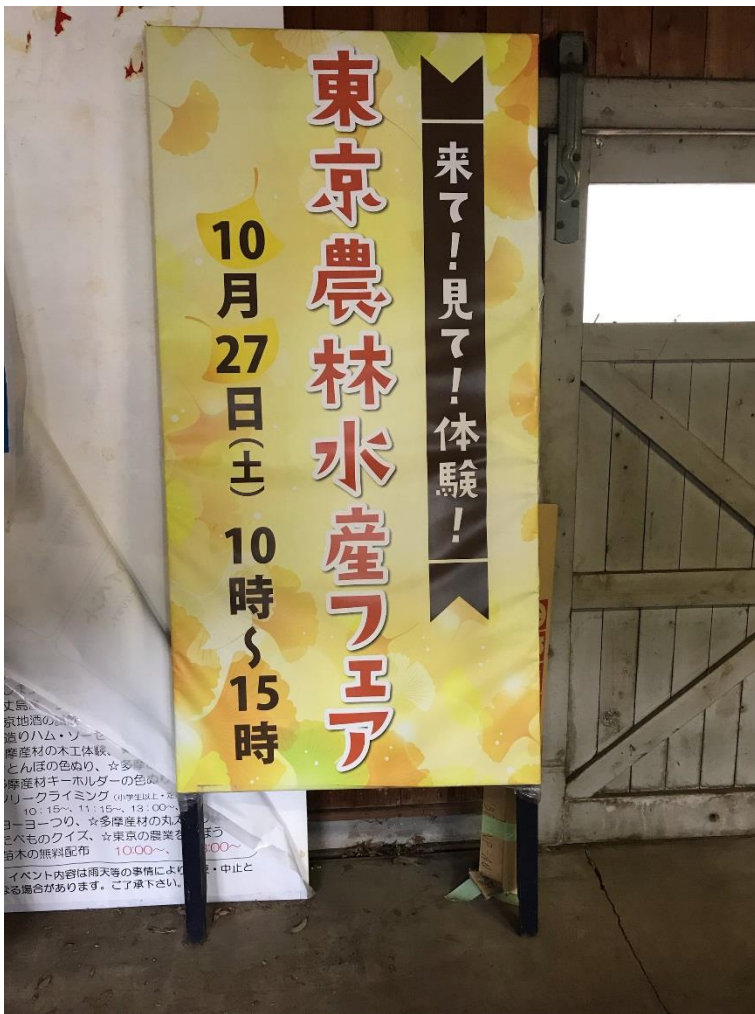


約19cm



約19cm

約16cm



既存の縦型看板



### 3. 会場案内図看板（屋外用）

別途、財団が作成するリーフレットのイベント案内図をもとに下記デザインの看板を作成すること。  
リーフレットのデザインデータはAI形式で財団より提供する。尚、案内図の中に「現在地」のポイント  
を明記すること。納入設置期限 10月25日(金)まで。

1200mm

## 東京農林水産フェア 会場案内図

**東京農林水産フェア イベント案内図**

**屋外第1会場** (中庭) (北)

**イベント名**

- ① 産直朝市
- ② 花巻産物の販売
- ③ 新潟県川原田町の産物
- ④ 東京西部産物会場のそばの産物
- ⑤ ペーカリーニカフェア(人形屋敷)
- ⑥ カトウファーム
- ⑦ 産物の加工品の販売
- ⑧ こじまファーム
- ⑨ 産物のビザ



トマト 産物の加工品 産物のビザ

- ⑩ 八ヶ岳産 つみれ餅子汁の試飲
- ⑪ 東京産物の試飲・販売
- ⑫ 手裏紙ハム・ソーセージ 販売
- ⑬ 多摩産物の木工体験
- ⑭ わがが
- ⑮ 竹とんぼの虫取り
- ⑯ 多摩産物の木工体験
- ⑰ グルメのつかみ取り



食文化体験 多摩産物の木工体験 産物の試飲・販売



**現在地**

**屋外第2会場**

**イベント名**

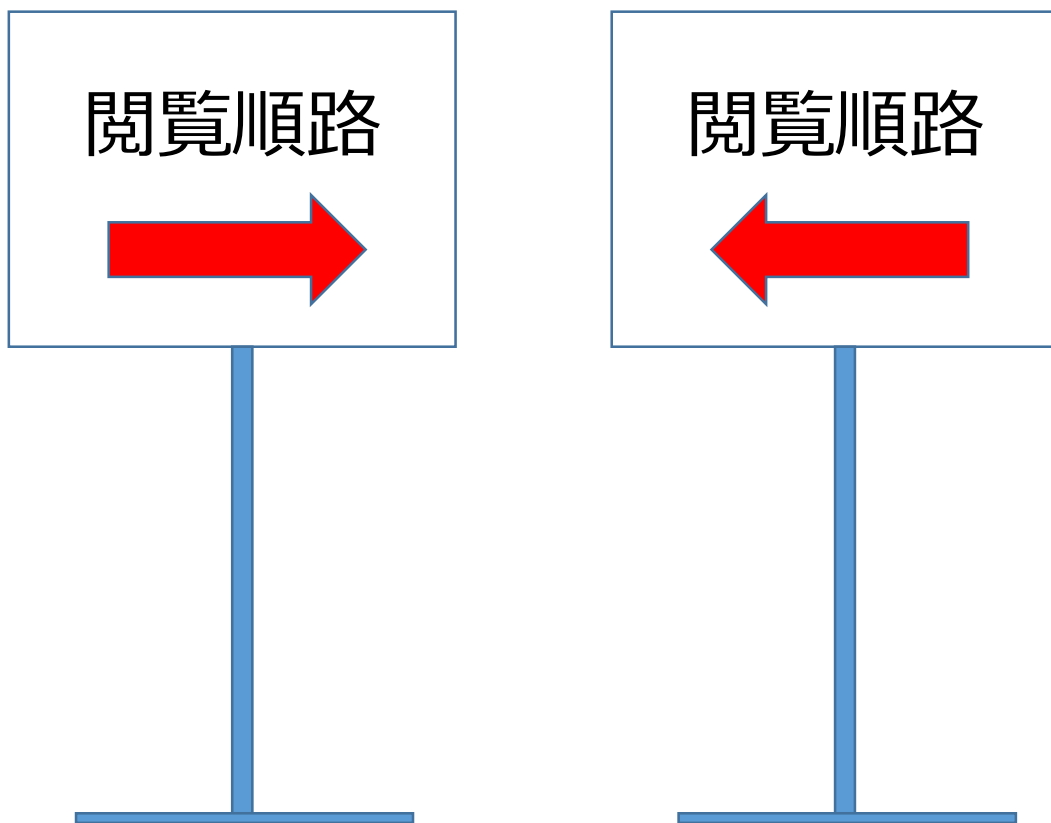
- ① 多摩産物の木工体験
- ② ツリークライミング
- ③ 産物の試飲
- ④ 産物の販売
- ⑤ 産物の試飲
- ⑥ 産物の販売
- ⑦ 産物の試飲
- ⑧ 産物の販売
- ⑨ 産物の試飲
- ⑩ 産物の販売
- ⑪ 産物の試飲
- ⑫ 産物の販売
- ⑬ 産物の試飲
- ⑭ 産物の販売
- ⑮ 産物の試飲
- ⑯ 産物の販売
- ⑰ 産物の試飲
- ⑱ 産物の販売
- ⑲ 産物の試飲
- ⑳ 産物の販売

900mm

600mm

#### 4. 案内スタンド（屋内用）

レンタル品のサインスタンドに「閲覧順路→」のパネルをつける。

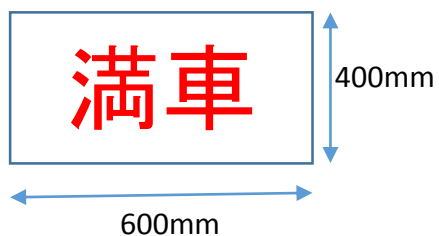


#### 5. 満車パネル（屋外用）

財団所有の下記駐車場案内版に付ける「満車」のパネルを作る。



この木のパネルに貼る





## 6. 横断幕(バナー)

本館正面玄関に掲示する横断幕を作成する。文字については財団と協議。

正面玄関の左右の門柱上部にロープ止めとする。

<デザインイメージ>



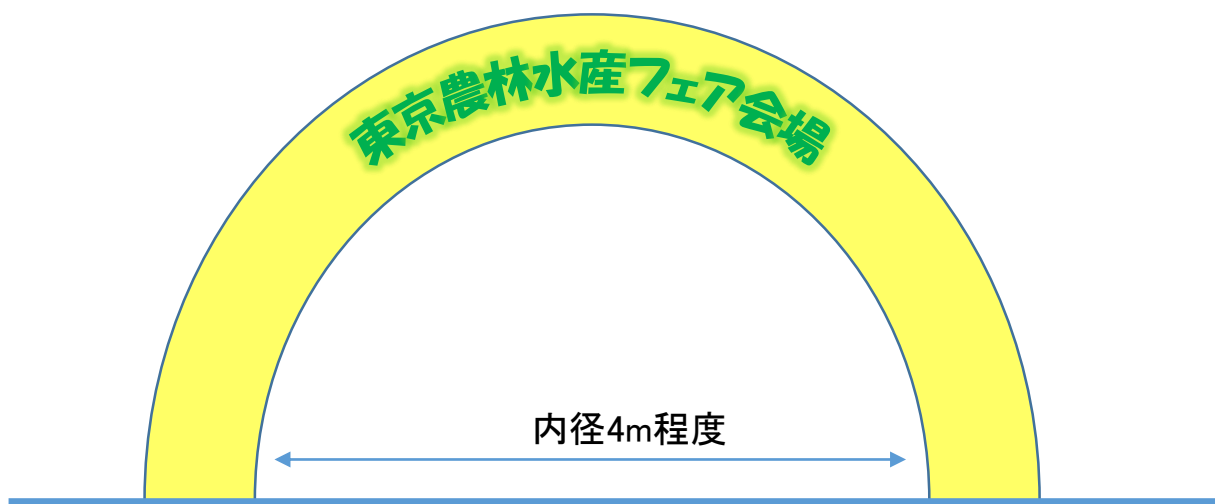
<取り付けイメージ>

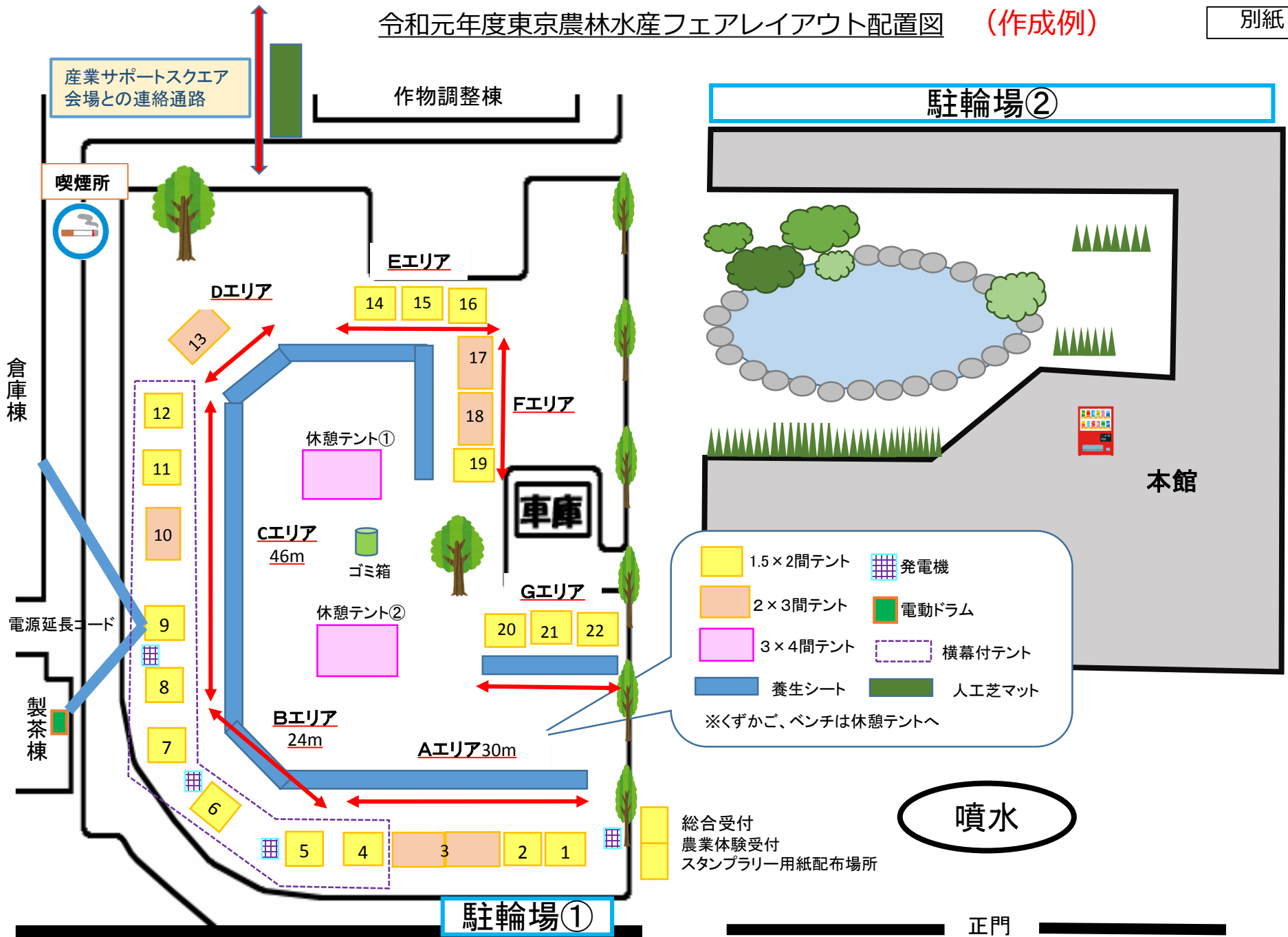


## 7. 入口エアアーチ

北門入口及び産業サポートスクエア会場との連絡通路に設置するエアアーチに文字を入れる。文字については財団と協議。

< 掲示イメージ >





- 1.5 × 2間テント
  - 2 × 3間テント
  - 3 × 4間テント
  - 養生シート
  - 人工芝マット
  - 発電機
  - 電動ドラム
  - 横幕付テント
- ※くずかご、ベンチは休憩テントへ

エアアーチ、看板、横断幕、その他 配置図

立川南通り

産業サポートスクエア会場



- ゴミ箱 (Trash bin)
- 手洗い場 (Handwashing station)
- テント (Tent)
- 喫煙所 (Smoking area)
- 自動販売機 (Vending machine)
- トイレ (Toilet)

## フェア駐車場・駐輪場及び庁有車の移動とスタッフの配置位置について



- 誘導・駐車場担当(業者) ● 受付担当(業者) ● 財団職員

上記位置に各担当スタッフを常時配置する。交替要員等は含まない。

一般来場者駐車スペース(駐車可能台数 ①18台 ②8台 計26台 VIP3台)

出展団体の搬出入車両用駐車スペース

※多目的広場のテント裏に1団体1台駐車可能。(「車両証」を掲示すること)

※フェア開催時間中、多目的広場で車両の移動は不可。イベント開催時間中に車両の出し入れが必要な場合は、堆肥舎の前に駐車させること。(約8台)

## 庁有車の移動について(お願い)

- ①   部分に駐車している庁有車は、10/25(金)16:30までに 財団 エリア  
又は下圃場に車両を移動すること。
- ② 事故防止のため、フェア開催時間中の車両の移動、出入りは原則禁止する。

## テント掲示用看板の詳細

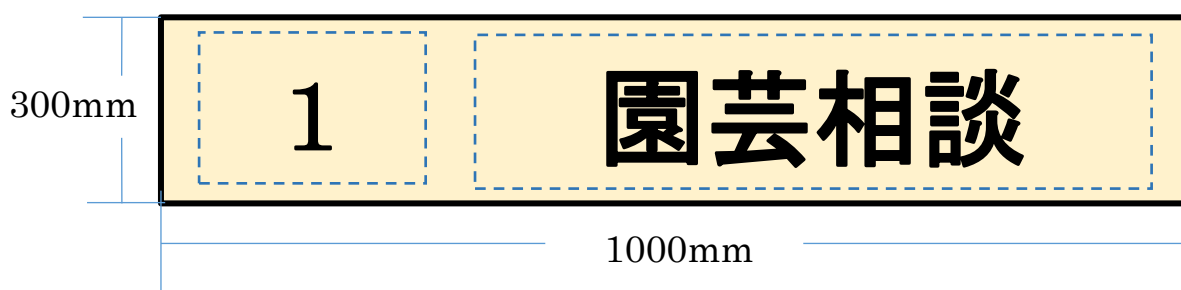
## 1 看板の色、フォント

看板の地の色は黄色（出展名等文字が見やすい色）とし、文字は離れた場所からも読みやすい字体・フォントを使用し、文字色は黒とすること。

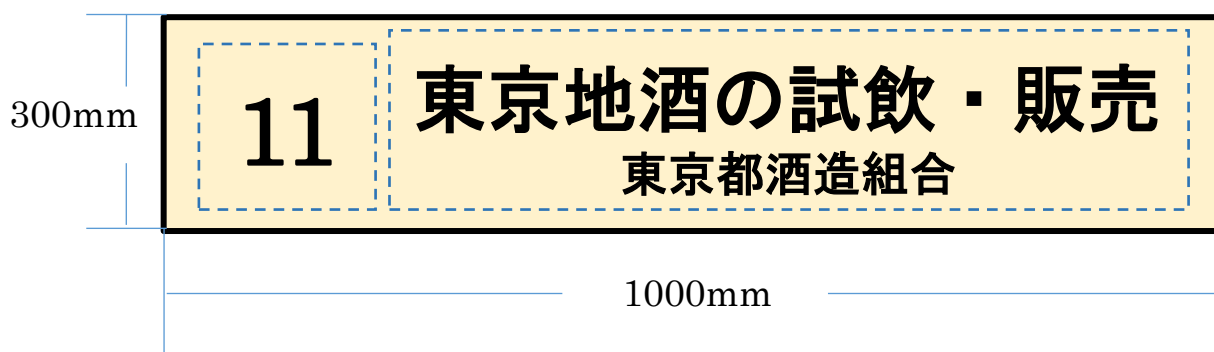
## 2 印刷内容

テント番号、出展名、出展団体名等を下記パターン①又はパターン②のとおり印刷する。印刷内容一覧については、別に指示するものとする。

## ■パターン① テント番号とタイトルの記載



## ■パターン② テント番号とタイトル、出展団体名又は説明の記載



## 3 素材

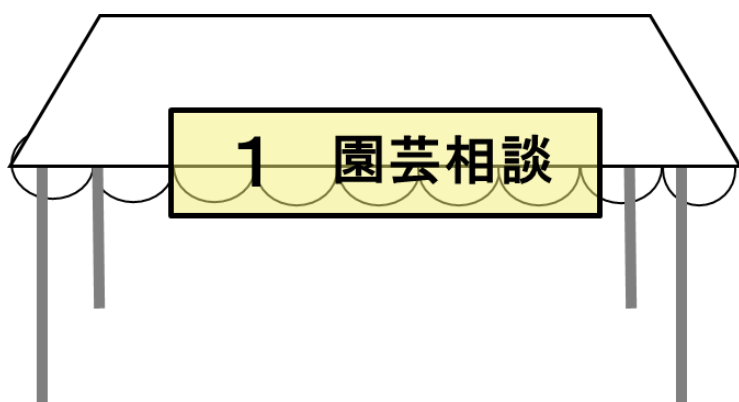
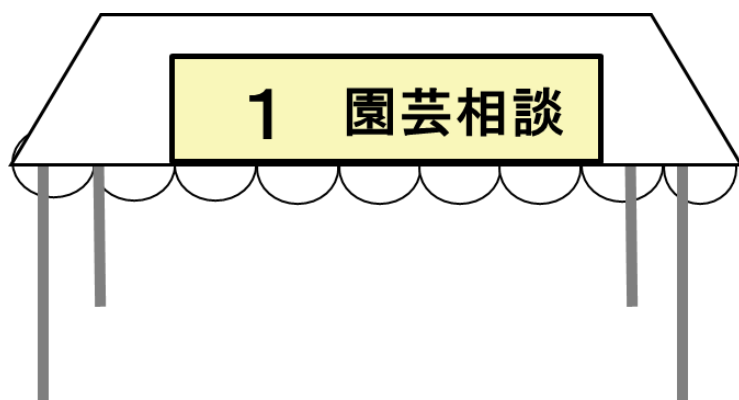
スチレンボード

## 4 校正

デザイン案を事前に提出して校正作業を行い、財団の承認を受けた後に印刷を行うこと。

5 テント掲示用看板の掲示場所

テント屋根部分または桁に設置し、テント使用者の視界の妨げにならないよう注意すること。



令和元年度 東京農林水産フェア車両入構許可申請書

東京農林水産フェア実行委員会事務局 御中

令和元年10月26日（土）に開催される「東京農林水産フェア」への車両入構許可を以下の通とおりに申請します。

平成 年 月 日

出展団体名称

担当者名

--	--

住所

〒
---

連絡先電話番号（日中、連絡が取れる電話番号をお書きください）

--

（自宅・会社・携帯）

車種及び色

車種：	色：
-----	----

ナンバー

--

通信欄

--

事務局使用欄（記入しないでください）

受領日	番号	発送日	備考



様式1

令和元年 月 日

## 行事における臨時出店届

多摩立川保健所長 殿

出店者 住所  
氏名  
電話

このことについて下記のとおり出店します。

記

- 1 行事名及び行事の期間
- 2 行事の主催者及び後援者
- 3 行事の目的
- 4 臨時出店者の出店場所及び出店期間
- 5 主催者の確認

本届出者の出店を確認します。

年 月 日

主催者  
氏名

- 6 取扱食品及び取扱方法

取扱食品	
取扱方法	

- 7 本年度の累計出店日数（今回の出店日数を含む）  
日

記入例

様式 1

平成 年 月 日

記入しない

行事における臨時出店届

多摩立川保健所長 殿

出店者 住所 東京都立川市富士見町 3-8-1  
氏名 株式会社〇〇  
代表取締役 財団太郎  
電話 123-456-7890

このことについて下記のとおり出店します。

記

個人での出展は個人の住所・氏名  
法人での出展は法人の住所、会社  
名、代表者名を記入

- 1 行事名及び行事の期間
- 2 行事の主催者及び後援者
- 3 行事の目的
- 4 臨時出店者の出店場所及び出店期間
- 5 主催者の確認

本届出者の出店を確認します。

年 月 日

主催者  
氏名

- 6 取扱食品及び取扱方法

取扱食品	焼きそば
取扱方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に一口大にカットした肉、野菜を、鉄板で過熱・調整する。</li> <li>・材料は調理直前まで冷蔵施設にて保管する。</li> <li>・提供直前まで鉄板にて加熱し、使い捨て容器に入れる。</li> </ul>

- 7 本年度の累計出店日数（今回の出店日数を含む）

1 日

今年度の臨時出展の回数（当フェア以外も含む。臨時出展の上限日数は1年に5日まで）

様式第2号

令和元年10月 日

## 行事開催届

多摩立川保健所長 殿

主催者住所 東京都立川市富士見町3-8-1  
 氏名 公益財団法人東京都農林水産振興財団  
 東京農林水産フェア実行委員長  
 若林 和彦  
 電話 042(528)0505

このことについて下記のとおり行事を行います。

## 記

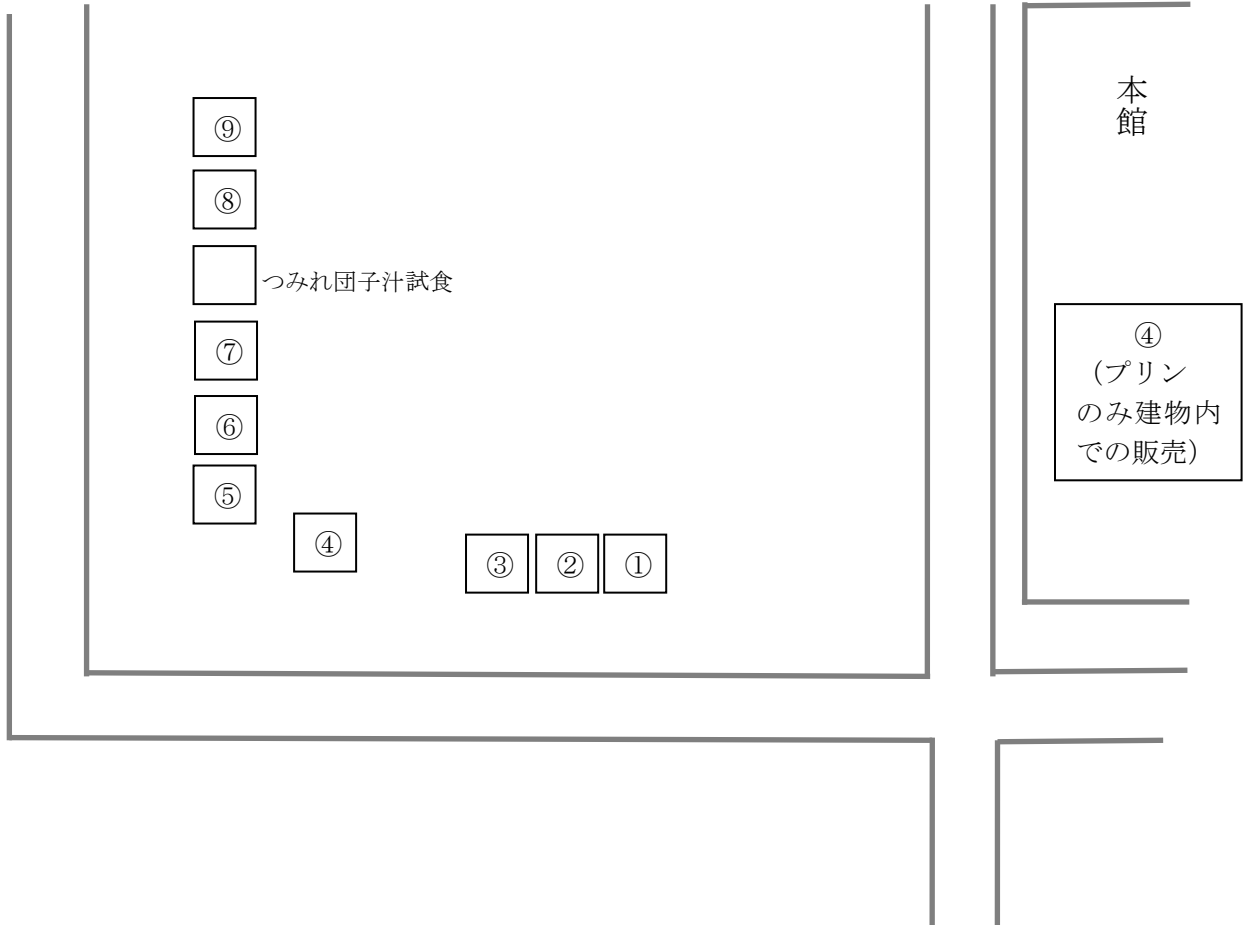
- 1 行事名及び行事の期間 東京農林水産フェア 令和元年10月26日(土)
- 2 行事の主催者及び後援者 公益財団法人東京都農林水産振興財団  
東京農林水産フェア実行委員長 若林 和彦
- 3 行事の目的 試験研究の紹介及び東京の農林水産業の普及啓発
- 4 臨時出店者の出店場所及び出店期間  
出店場所：公益財団法人東京都農林水産振興財団多目的広場  
(立川市富士見町3-8-1)  
出店期間：令和元年10月26日
- 5 取扱食品等 **記入例**

区分	取扱食品
飲食店	・焼きそば(②) ・清涼飲料水(②) ・ホットドッグ(③) ・芋もち(⑥) ・ピザ(⑦) ・スピン(⑦) ・ソーセージ(⑨)
食料品販売	・野菜(①) ・パン(③) ・卵(④) ・プリン(④) ・奥多摩やまめの燻製(⑤) ・ジャム(⑤⑥) ・クッキー(⑤⑥) ・アイスクリーム(⑤) ・茶(⑤) ・シフォンケーキ(⑥) ・シロップ(⑤) ・日本酒(⑧) ・清涼飲料水(⑤) ・乾燥唐辛子(⑦)

- 6 食品衛生に関する総括責任者及び連絡先  
公益財団法人 東京都農林水産振興財団  
東京農林水産フェア実行委員長 若林 和彦  
電話 042(528)0505

7 臨時出店店舗の配置図（食品関係店舗ごとに番号で示す。） 記入例

（東京都農林水産振興財団立川庁舎 多目的広場）



## 消防署届出事項の確認

令和元年10月26日(土)に開催する「東京農林水産フェア」に関して、消防署への届出事項について、以下の質問にご回答願います。

出展団体名称	担当者名
--------	------

Q1. 出展にあたり、火気使用器具等を使用しますか。「はい」または「いいえ」に○をつけてください。

※火気使用器具とは、液体燃料、気体燃料、固体燃料を使用する器具または電気を熱源とする器具のこと

はい      •      いいえ

「はい」と答えた方はQ2. にご回答ください。「いいえ」と答えた方は以上で終了です。

Q2. 使用する火気使用器具類等の種類及び数量を以下に記入してください。

例：プロパンガスボンベ1台、ホットプレート1台、発電機1台

## 第10号様式（第16条関係）

消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書		
令和元年10月 日		
東京消防庁 消防署長 殿		
届出者 住 所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042 (528) 0505 氏 名 (公財) 東京都農林水産振興財団 ㊟ 理事長 影山 竹夫		
行為の区分	1 揚煙行為等（火災予防条例第60条第1号） 2 水道断減水（同条第3号） 3 道路工事（同条第4号） ㊟ 露店等の開設（同条第4号又は第5号）	
目 的	東京農林水産フェア開催のため	
行 為	期 間	令和元年10月26日10時00分から令和元年10月26日15時00分まで
	断減水の期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
	場 所 ( 区 域 )	東京都農林水産振興財団敷地内 (立川市富士見町3-8-1)
	燃 焼 物 の 種 類 ・ 数 量	例) LP ガス : 10kg・8kg 各1本、7kg 2本 カセットコンロ用ガスボンベ : 5 本 ガスコンロ : 4台 七輪 : 1台 木炭 : 5kg ホットプレート : 2台 カセットコンロ : 3台 オープンレンジ 2台
	出 店 の 種 別 ・ 店 数	全22店 燃焼物使用店 7店
	人出予想人員	2000～4000人 (但し、一時滞留は最大200人程度)
	連 絡 先	氏名 酒井 美千夫 電話 042 ( 528 ) 0505
そ の 他	別紙、燃焼物使用露店に消火器設置	
※ 受 付 欄		
※ 経 過 欄		
備考 1 届出者が法人の場合、氏名欄には、その名称及び代表者氏名を記入すること。 2 行為の区分により、該当する欄に記入すること。なお、「揚煙行為等」とは「火災と紛らわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為」をいう。 3 その他の欄には、道路通行の可否、消火栓等の使用の可否（消火栓の新設、移動及び撤去を含む。）又は消火器具等の概要を記入すること。 4 工事区域、水道の断減水区間又は出店の区域を明示した図面を添付すること。なお、工事が1月以上に及ぶ場合は、工事工程表を提出すること。 5 届出事項に変更を生じた場合は、速やかに連絡すること。 6 ※欄には、記入しないこと。		

令和元年度 東京農林水産フェア テント別「燃焼物の種類・数量」  
(消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書 付属資料)

## 記入例

テントNo.	イベント名	燃焼物の種類・数量
第2会場 2	ホットドッグ	カセットコンロ2台 カセットコンロ用ガスボンベ 10本
第2会場 3	手造りソーセージの販売	カセットコンロ2台 LPガス：8kg×1本
第2会場 4	焼きそば	カセットコンロ2台 LPガス：10kg×1本
第2会場 6	ピザの販売	ホットプレート4台

※ テントNo.と配置については、リーフレット（別添）記載のとおり